

会長あいさつ

堺市障害者自立支援協議会のホームページにお越しいただきありがとうございます。
す。

堺市障害者自立支援協議会は、平成18年度のおわり（平成19年3月）に生まれました。

障害者自立支援法（平成18年4月施行）に位置づいた障害者自立支援協議会は、障害があっても地域で暮らし続けるために、人をつなぎ、まちを作るための仕組みを考える場です。つまり、障害者福祉の関係者だけでなく、市民もその支援のネットワークに参画してこそ、この協議会の意義があると考えます。

しかし、その前に、障害者を取り巻く環境には、多くの「障壁」が存在しています。たとえば「障害種別」です。身体、知的、精神と、その障害種別で、制度も支援も縦割りになり、ずいぶん長いこと、別々に動いてきていました。

また、「児」か「者」か、というくくりにより、サービスが途切れてしまったり、利用しづらかったりする実態も起こっています。

さらに、同じ福祉の対象であっても、児童福祉、高齢者福祉、地域福祉など、別看板になっていることにより、連携がとりづらい現状も存在しています。

そして「公」と「民」との間にも壁があり、共に働く、共に考えるという視点がこれまでなかなかもちづらく、対立関係ばかりが目立ってきたように思います。

まだまだ、さまざまな障壁がありますが、いずれにしても、市民とともに何かを変えていこう、と考える一方で、障害のある人の身近にいる多くの人たちが、同じテーブルに座り、共に考え、議論していくことをすぐに始めることが障害者やその家族から求められているのです。

そのための「場」として、この協議会を生かし、あらたなネットワークを築くために機能させていきたいと考えます。

堺市障害者自立支援協議会では、規約をもとに、公も民も問わず、一メンバーとして位置づけました。対市、ではなく、市障害福祉課長もまたメンバーのひとりというものです（資料室の『市と各会議との関係について』を参照ください）。

また、発足当初、部会をつくることをせず、7つの区の協議会の活動を中核とし、まずは各区各地域からの発信に注視しようということにしました。

市協議会は、区協議会に何かを下ろす上位機関というよりも、区から集約された課題や視点を大事にすることが使命でもあります。

さらに、堺市は80万以上の人口を抱える大都市として、本当に関係者が率直な話し合いができ、生きたネットワークが構築してこそ、この協議会の存在意義があるので、形を整えることよりも、話し合いのなかから一歩ずつ進んできたと言えます。

しかし、当初から市協議会にどう障害当事者に参画いただき、ともに活動するか、が大きな課題であり、関心でした。

それまで、当事者委員を委嘱したり、任命したりしている委員会などでは、20人、30人の中に障害当事者がごく数人(ときには1名のみ)が名前を連ねているものの、本当に当事者委員が自由にその立場性を生かして発言してきたのか、そしてその声に着実に応える運営を行ってきたのか、を考えると、反省点ばかりが出てきました。特に、例えば知的障害者の参画率は非常に低く、しかも障害者委員を支援する仕組みが貧しいために、参画できる人がごく限定されていました。これは全国的な現状と言えるでしょう。しかし、新しく生まれた堺市障害者自立支援協議会では、そこから変えたい、という思いがあり、1年を経た段階で、全国的にも例のない、公募による当事者部会の発足を目指したのです。これが当協議会の初めての部会です。

手帳保持数を参考に始めの2年間(第1期、平成20~21年度)は10名の委員、現在の第2期(平成22年度~)では12名の委員が精力的に部会運営、活動を行っています。すべて障害当事者のみ、年齢もさまざまですが、「堺市をもっと暮らしやすい、ずっと住みたい町にしたい」という思いが集まっています。

当事者部会はまさに、これまでの関係者の内在する課題を表面化し、そしてどこに進むか、という方向も明確に示してくれており、堺市障害者自立支援協議会の大きなエンジンにもなっていると言えます。

3障害(難病も含む)の当事者が一同に介し、当事者のみで議論し、共に考える場は、これまでほとんどなかったように思います。何よりも、お互いの障害をじっくり知ることを大事にするその姿勢は、まずはその人の暮らしや人生観やその強さ(ストレングス)を大切にしよう、という会議の進め方からも伝わります。まさにどういうスタンスで支援者、家族、そして市民が関わるかを教えてくださっているのです。その声はすでに「わかりやすい情報」ということでこのホームページの設置に至ったり、「こんなサービスがほしい」という声は平成20年度に始まった2つめの部会、すなわち「地域生活支援部会」の中でも取り上げられたりしています(地域生活支援部会での議論の様子は、資料室の『地域生活支援部会 平成21年度まとめ』を参照ください)。

また、障害当事者部会メンバーとともに、堺市障害者自立支援協議会ではこれまで2回のフォーラムを行いました。市民の方にわかりやすく障害者の暮らしの応援団になっていただく取り組みが重要になっています。関係者だけでしか通じない言葉でな

く、障害者は援助されるばかりの存在でもないことをどう伝えていくのか、自立支援協議会という場の力が試される時です。

ある当事者委員が発言しました。

職員は「仕方ない」「今は待つて」「しばらくちょっと無理だな」と言うけれど、私たちの人生には待ったはでないし、今が大事です。仕方ないなんて言っている前にいっしょに変えていかないと！

当事者部会発足時からメンバーのひとりであったTさんが、第1期目の途中で亡くなりました。直前まで部会に参加し、今後のことを話っていたその中心にいた車椅子のTさんが亡くなったことはメンバーのみならず、私自身にも忘れられない出来事です。

いま、こうしているときも、何のサービスにも出会えず、サービスや障壁の谷間で苦しみ、自分らしい暮らしからほど遠い状況に置かれている障害者やその家族が堺市内に無数にいらっしゃるのです。また、なんとか生きてはいるけれど、楽しいとか嬉しいとか考える余裕もなく、ただ生き延びているだけの状況にいる方も少なくないでしょう。

最近の障害当事者部会の中でよく登場する質問は「あなたのささやかな幸せは何ですか？」です。苦しい話をしてきた人が、ほっとした顔を見せて答えてくださいます。私が尋ねられたらなんと答えるかなあ、といつも心の中で思っています。この障害当事者部会で味わう、お互いを見つめる真摯で温かいまなざしが、だれかを幸せにしているのもまた事実でしょう。

しんどい中でも幸せを見つけられたら、しかも孤独でなく、だれかに出会えたらきっとその暮らしは変わるはずです。そのために、まず「私」がだれかとつながり、障壁ではなく、人垣を作っていくことが大切であるということを共通認識にして、この堺市障害者自立支援協議会が「使える」「生きた」場になっていくことを願い、目指したいと思っています。

多くのさまざまな人がいてこそ、の協議会です。どうぞ多くの皆さんの応援と知恵とネットワークをもちより、人垣をつくる仲間になっていただけたら幸いです。

堺市障害者自立支援協議会

会長 三田 優子